

【保証期間外保証延長サービス(引取り)ご利用規約】

第1条(本規約)

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、パナソニック コネクト株式会社 モバイルソリューションズ事業部(以下「当社」という)が提供する「保証期間外保証延長サービス(引取り)」(以下「本サービス」といいます)を利用する際の条件等について定めています。本サービスは、当社がご利用者に別途知らせる登録確認書に記載の有効期間終了日までの間、対象機器を引取り保守(引取り修理)にて本サービスに対応させていただきます。

本ご利用者は、本サービスのご利用に先立ち、本規約のすべてに同意し、それらを遵守することを条件として、本サービスを利用することができるものとします。尚、当社は本規約を随時変更することがあります。本規約に変更の必要が生じた場合は、ご登録のメールアドレスへご連絡メールを配信または本サービス掲載サイトに掲載することにより変更できたものとし、当該連絡または掲載時点から効力を生じるものとします。

第2条(用語の定義)

本サービスにおいて、以下の用語は以下の意味として使用します。

「対象機器」とは、サービスプラスソリューション登録依頼書の機種番号・製造番号の項目に記載の機器をいいます。

※登録項目は、お客様情報(貴社名や住所等)・出荷日・機種番号・製造番号・設置先住所となります。

第3条(本サービスの運用条件)

本サービスを利用されることにより、保証期間を最長5年間まで延長します。

サービスの対象となるのは、対象機器のサービス申込みをいただいた商品です。

本サービスの購入の申込みは、お客様が当社指定の登録依頼書を当社に返送する方法により行うものとします。

本サービスは、対象機器と同時に購入いただくことを基本とします。対象機器購入後に本サービスを購入される場合は、対象機器の購入日を証明できる書類を添えてお申し込みください。なお、対象機器購入後に本サービスを購入される場合、本サービスの開始日は当社が登録依頼書を受領した日の一月後とします。

万一、本サービスに関連して、対象機器のデータが取り出せなくなった場合は、データの紛失から生じる損失、損害について当社は一切の責任を負いませんので、ご利用者の費用と責任にて必要なデータのバックアップをお願いします。

第4条(本サービスの概要について)

- ①専用の運送会社による対象機器の引き取り、修理センターの技術料、部品代および再納品料金が本サービスの延長期間中無償となります。
 - ②接続されている純正オプションも対象パソコン本体にあわせ、本サービスの延長期間中保証します。
- 但し、2018年11月1日以降に無償保証延長サービスWeb登録をされた機器では、備考欄に純正オプションの品名と製造番号(ロット番号)の入力が必要となります。ご入力が無い、純正オプションは保証延長サービスの対象外となります。
- ※純正オプションとは、カタログ・ホームページに掲載されている対象パソコン本体の仕様書に記載されたオプションです。
- 但し、消耗品(バッテリーパック、保護フィルム、ペン(アクティブペン、デジタルタイザースタイラスペンなど)、ペン用ケーブル)は対象外です。

【引取り保守サービスについて】

引取り保守(引取り修理)とは、専用の運送会社で設置場所までお伺いし、対象機器を引取り、修理完了後納品させていただきますサポートです。

【引取り保守サービスの概要】

- ①原則、翌営業日に引取り対応とさせていただきます。
- ※対象機器が工場に到着後、原則24時間以内に修理を完了し運送日数を含め約4営業日に全てを完了します。
- ②サービス時間は、9時から17時30分です。
- ※土、日、祝日、年末年始12月30日～1月4日を除きます。

第5条(サービス範囲について)

- ①本サービスは、日本国内においてのみ有効です。
- ②本サービスは、お客様が商品の取扱説明書、商品本体貼付ラベルの注意書に従った通常の使用において発生したハードウェア障害について適応されるものであり、ソフトウェアを修理、または、交換する義務を負いません。
- ③本サービスの範囲は、弊社規定の検査に合格した商品を最初に購入されたお客様ご本人のみに適応されるもので、お客様が商品を譲渡、転売された第三者には適応されません。

第6条(保証の適用除外について)

有効期間内でも次の場合には、原則として、有料にさせていただきます。

- ①本サービスの登録がない対象機器
- ②使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
- ③当社純正品以外の周辺機器やアクセサリご使用による故障または損傷
- ④お買い上げ後の輸送、移動時の落下、衝撃等、お客様の取扱いが適正でないために生じた故障および損傷
- ⑤火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、煙害、ガス害(硫化ガス等)、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)等による故障及び損傷
- ⑥車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷
- ⑦ソフトウェアのバグ、不具合による故障及び消耗品の交換

第7条(サービス有効期間)

本サービスの有効期間は、登録確認書の記載によるものとし、保証期間はお客様の対象機器ご購入日より最長5年間となります。

ご利用者の責に帰すべき事由による本サービス中途解約によるサービス料金の返金は致しかねますので、ご了承願います。

第8条(損害賠償について)

万一、本サービスに関連して当社の責に帰すべき事由により損害が発生した場合、当社の支払う損害賠償、費用の保証、その他一切の責任およびその合計額は、本保証の対象となった対象商品の購入代金として、当社もしくは販売店が受領した合計額を上限とします。

第9条(機密保持)

本サービスを行うことにより知り得た情報(以下「秘密情報」といいます)を秘密として保持し、第三者に開示・漏洩しないものとします。

ただし、法令又は裁判所等の公的機関の要請・命令等により開示を強制され、開示せざるを得ない場合は、この限りではありません。

第10条(合意裁判所)

ご利用者及び当社は、本サービスに関し訴訟の提起、調停の申立等が必要となった場合、大阪地方裁判所を専属的な第一審管轄裁判所とします。

第11条(協議事項)

本サービス内容の解釈に疑義が生じた場合は、ご利用者当社誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。